

第 2 部 分科会の取り組み紹介

生活再建分科会

「迅速な被災者生活再建の実現を目指して～台風災害における活動報告～」

田村 圭子（防災科研 首都圏レジリエンスプロジェクト サブプロ a 統括／
新潟大学 危機管理本部 危機管理室 教授）

濱本 両太（防災科研 首都圏レジリエンスプロジェクト 生活再建分科会メンバー／
ESRI ジャパン株式会社 コンサルティングサービス Gr. 部長）

井ノ口宗成（防災科研 首都圏レジリエンスプロジェクト サブプロ a 分担責任者／
富山大学 都市デザイン学部 准教授）

上石 勲（防災科研 首都圏レジリエンスプロジェクト サブプロ a 統括／
首都圏レジリエンス研究センター 副センター長）

田村氏は冒頭、「日本の被災者支援メニューのほとんどが住宅被害に基づいているのが実態で、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊に基づいてメニューが実施される」と説明。その上で1棟1棟の建物について、市町村の責任で、建物被害認定調査を実施し、その調査結果をデータベース化し、罹災証明書を被災者に届けることが被災者生活再建の迅速な推進につながるとの重要性を強調しました。

濱本氏は茨城県における活動を説明しました。「台風 19 号の前に当分科会で推奨する生活再建システムを県が中心となって導入していた。また県がコーディネーターとなり、全部で5自治体（太子町、常陸大宮市、常陸太田市、城里町、水戸市）がシステムを活用し、その自治体とこの分科会がうまく連携・協働できたのが特徴だった」と振り返りました。

濱本氏はさらに、茨城県は令和元年4月に共同利用システムとして、県が全市町村を集めて事前研修を行うなど手厚い人材育成を行っていたことも説明しました。

濱本氏によると、今回の建物被害調査には、モバイルシステムが活用されたということです。県が iPad mini を 100 台調達。調査アプリをインストールし「1 台の端末で結果・位置・写真の全てを現地にてデジタル情報として取ってくることができ、後で整理する必要がないということで、非常に効率的な作業ができた」と振り返りました（図表 1）。今回の茨城県の 5 自治体は、ペーパーレス版のみで運用した初事例になっています。

井ノ口氏は、福島県の活動について一括認定に挑戦したことを振り返りました。一括認定のため浸水エリアとされる範囲内の 26 カ所で計測。その後、GIS で空間

分析し、浸水深別にエリアを出しました。道路線で切り分けて、その中の深さを基準化して一括認定したことを説明しました。「一括認定すると 1100 軒近くの建物判定ができた。時間とコストが削減でき、被災者にも早く罹災証明が届くという枠組みで一つ成果が出たのではないかと思う」と振り返りました。

1

調査資機材と体制、調査アプリ

- 県がiPad mini 100台など資機材を準備し、5市町に10~20台程度配布
- 調査アプリをインストールして5市町に配布
- 総務省スキームによる対口支援として、京都市、浜松市、福岡市、岡山県、島根県から、延べ457名（R1.11.1時点）の応援職員が5市町の調査をご支援
※ 相互応援協定により、豊島区、彦根市、高松市などが別途支援
- 調査アプリ
 1. 調査開始
 2. 調査結果入力
 3. 調査位置入力
 4. 調査写真添付
 5. 調査結果送信

2

道路線に合わせて領域を決定

- 被災者が納得しやすい形に落とし込んだ。

浸水深	棟数
180cm以上	402
100cm以上 -180cm未満	488
100cm未満	166
浸水なし	39
計	1,095

一括エリア(浸水深別)

- 180cm以上
- 100cm以上-180cm未満
- 100cm未満
- 浸水なし



生活再建分科会で説明する田村氏